

令和4年定例会 6月定期議会
教育民生常任委員会調査報告書

令和4年6月15日
教育民生常任委員会

教育民生常任委員会 活動状況

〔報告期間〕 令和4年2月3日～令和4年6月2日

日時	活動区分	内 容	頁
2. 3 (木) 11:05～14:55	協 議	<p>《委員のみ》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 2月定期議会中における調査事項について ■ 委員会調査報告書について ■ 請願第1号「介護予防施策のさらなる推進を求める請願」について ■ 合同会社開発73号への再質問等について ■ 現地調査（クリーンセンター）のふりかえり ■ 事務事業評価について <p>〔出席者〕 武田委員長ほか委員7名</p>	—
2. 15 (火) 10:00～16:55	所管事務調査① (議案調査等)	<p>《教育委員会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 指定管理者の指定について（登米市米山体育館、登米市吉田運動場及び登米市中津山運動場） ■ 令和3年度登米市一般会計補正予算（第12号）について ■ 第三次登米市子供読書活動推進計画の改定について ■ 第2期登米市の教育等の振興に関する施策の大綱（報告事項） ■ 第2期登米市教育振興基本計画（報告事項） <p>《市民生活部》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて ■ 令和3年度登米市一般会計補正予算（第12号）について ■ 令和3年度登米市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について ■ 令和3年度登米市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について ■ 令和3年度登米市介護保険特別会計補正予算（第3号）について <p>《医療局》</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 令和3年度登米市病院事業会計資本剰余金の処分について 	8

日時	活動区分	内 容	頁
		<p>■令和3年度登米市病院事業会計補正予算（第4号）について</p> <p>■令和3年度登米市老人保健施設事業会計補正予算（第3号）について</p> <p>〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名 教育委員会 平山教育部長ほか11名 市民生活部 大柳部長ほか11名 医療局 千葉病院事業管理者ほか11名</p>	
	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■現地調査（クリーンセンター）のふりかえり</p> <p>〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名</p>	—
	所管事務調査②	<p>《総務部、市民生活部、教育委員会》</p> <p>■公共施設複合化整備事業（米山地区）について</p> <p>〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名 総務部 小野寺理事ほか3名 市民生活部 市民生活課 武田課長ほか1名 教育委員会 学校教育課 菅原課長ほか2名</p>	11
2.25(金) 9:00~16:50	所管事務調査③ (議案調査等)	<p>《市民生活部》</p> <p>■登米市子ども・子育て基本条例（素案）について</p> <p>■登米市保健福祉施設条例の一部を改正する条例について</p> <p>■登米市子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について</p> <p>■登米市と宮城県との間の災害弔慰金等の支給に関する審査会の事務委託の廃止について</p> <p>■令和4年度登米市一般会計予算について</p> <p>■令和4年度登米市国民健康保険特別会計予算について</p> <p>■令和4年度登米市後期高齢者医療特別会計予算について</p> <p>■令和4年度登米市介護保険特別会計予算について</p> <p>〔出席者〕 武田委員長ほか委員8名 市民生活部 大柳部長ほか6名</p>	14

日時	活動区分	内 容	頁
	協 議	《委員のみ》 ■委員会調査報告書について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名	—
3. 2 (水) 10:00~15:50	所管事務調査④ (議案調査)	《医療局》 ■令和 4 年度登米市病院事業会計予算について ■令和 4 年度登米市老人保健施設事業会計予算について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 13 名	—
	協 議	《委員のみ》 ■委員会調査報告書について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名	
	所管事務調査⑤ (議案調査)	《教育委員会》 ■令和 4 年度登米市一般会計予算について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名 教育委員会 小野寺教育長ほか 15 名	
3. 14 (月) 10:00~14:20	所管事務調査⑥ (議案調査) 請願審査①	《市民生活部》 ■子育て世帯への臨時特別給付金支給事業について ■請願審査 請願第 1 号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願 〔出席者〕 熊谷副委員長ほか委員 7 名 市民生活部 大柳部長ほか 5 名	16
	協 議	《委員のみ》 ■事務事業評価について 〔出席者〕 熊谷副委員長ほか委員 7 名	—
3. 23 (水) 13:30~14:55	所管事務調査⑦ (議案等調査)	《教育委員会》 ■令和 3 年度登米市一般会計予算について ■第三次登米市子供読書活動推進計画 (報告事項) 《医療局》 ■令和 4 年度登米市病院事業会計予算について	—

日時	活動区分	内 容	頁
		〔出席者〕 武田委員長ほか委員 8 名 教育委員会 小野寺教育長ほか 11 名 医療局 千葉病院事業管理者ほか 6 名	
3.24(木) 13:30~16:05	所管事務調査⑧ (議案調査)	《市民生活部》 ■令和3年度登米市一般会計予算について ■令和3年度登米市国民健康保険特別会計予算について ■令和3年度登米市介護保険特別会計予算について ■令和4年度登米市一般会計予算について ■令和4年度登米市介護保険特別会計予算について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 6 名 市民生活部 大柳部長ほか 11 名	—
	協 議	《委員のみ》 ■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 6 名	18
4.20(水) 10:00~13:40	所管事務調査⑨ (議案等調査)	《教育委員会》 ■令和4年度登米市一般会計予算について ■津山地域統合小学校の状況について(報告事項) 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 7 名 教育委員会 小野寺教育長ほか 10 名	21
	請願審査② 協 議	《委員のみ》 ■請願審査 請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願 ■事務事業評価について ■年間活動計画(ロードマップ)について 〔出席者〕 武田委員長ほか委員 7 名	23

日時	活動区分	内 容	頁
4.22(金) 13:00~17:05	所管事務調査⑩ (議案等調査)	<p>《医療局》</p> <p>■令和4年度登米市病院事業会計予算について</p> <p>《建設部》</p> <p>■開発協議の進捗状況について</p> <p>《市民生活部》</p> <p>■令和4年度登米市一般会計予算について</p> <p>■(仮称)登米市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例(案)に対する意見及び意見に対する考え方について</p> <p>■(仮称)登米市子ども・子育て基本条例(素案)について</p> <p>■登米市新型コロナウイルスワクチン接種の状況について</p> <p>■令和4年3月16日発生福島県沖地震関連「被災者支援のお知らせ」について</p> <p>[出席者] 武田委員長ほか委員8名 医療局 千葉病院事業管理者ほか11名 建設部 伊藤部長ほか4名 市民生活部 三浦部長ほか10名</p>	25
5.13(金) 10:00~14:50	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■年間活動計画(ロードマップ)について</p> <p>[出席者] 武田委員長ほか委員7名</p>	—
	請願審査③	<p>■請願審査(参考人招致)</p> <p>請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願</p> <p>[出席者] 武田委員長ほか委員6名 [紹介議員] 中澤 宏 [参考人] 一般社団法人宮城県柔道整復師会 広報部長 中川 裕章</p>	28
5.31(火) 10:00~13:50	協 議	<p>《委員のみ》</p> <p>■陳情・要望に係る調査の進め方について</p> <p>■年間活動計画(ロードマップ)について</p> <p>[出席者] 武田委員長ほか委員8名</p>	—

日時	活動区分	内 容	頁
	請願審査④	《市民生活部》 ■請願審査 請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願 [出席者] 武田委員長ほか委員8名 市民生活部 三浦部長ほか5名	31

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査①】

1. 日 時：令和4年2月15日（火） 午前10時～午後1時15分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：
＜教育委員会＞
第三次登米市子供読書活動推進計画の改定について
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

（教育委員会）教育部長 平山 法之、
教育部次長 小林 和仁、教育総務課長 新田 公和、
学校教育課長 菅原 正博、生涯学習課長 山形 敦、
生き生き学校支援室長 鈴木 司、
文化財文化振興室長 日野 裕子、
学校再編推進室長 白岩 登世司、
教育支援センター所長 佐藤 智哉、
迫図書館長 高橋 正博、
西部学校給食センター所長 木村 浩之、
教育総務課課長補佐 津藤 順

（議会事務局）主査 鮫名 克宏

5. 概 要：（別紙のとおり）
6. 所 見：（別紙のとおり）

■第三次登米市子供読書活動推進計画の改定について

(概要)

教育委員会において「第三次登米市子供読書活動推進計画（計画期間：令和4年度～令和8年度）」の策定を進めており、計画案について調査したもの。

1. 基本方針について

計画の目標

登米市の子供たちが自主的な読書活動を通じて、夢と高い志を持ち、心豊かでたくましく生き抜く力を身につけることを目指すもの。

推進の担い手

家庭、保育所・幼稚園・こども園・児童館等、学校、図書館、地域の関係機関が、それぞれの役割を認識し、市全体で取り組むための推進体制を整備する。

基本的方策

- ①成長段階に応じた読書機会の提供と充実
- ②読書環境の整備充実
- ③読書活動推進関係機関、団体と行政との連携強化

重点項目

- ①子供が読書に親しみ、読書習慣が身につく機会の提供
- ②子供が多様な読書にふれ、学ぶ力を培う機会の提供
- ③子供の読書活動に関わる関係機関の連携、協力
- ④子供の読書活動に関わるボランティア間の連携と支援

2. 具体的取組について（主なもの）

(1) 家庭における読書活動の推進

- ・ブックスタート事業による、乳幼児期からの絵本とのふれあい、保護者への読み聞かせの意義の啓発
- ・1か月間に1日、テレビやスマホを極力使わずに、家族と過ごす時間や会話を楽しむノーメディアデー（※1）の取組を推進
 - ※1 家族で過ごす時間や会話を楽しむことを目的とし、インターネットやスマホ・ゲーム・テレビ等を極力使わないようにする取組。

(2) 幼稚園、保育所、こども園、児童館等における読書活動の推進

- ・読み聞かせや紙芝居、パネルシアター等を通して、親子が本と出会い、読書の楽しみを共有する場の提供
- ・お便り等を通じて、読み聞かせをして人気のあった本の紹介や、図書館職員が勧める本の紹介の機会を持つ

(3) 学校における読書活動の推進

- ・最も身近な学校図書館において、児童生徒が必要とする時に読書活動の案内役となるよう、司書や図書館ボランティアの活動を推進
- ・児童生徒が学校図書館に十分な魅力や興味を持つような蔵書構成を検討し、学校図書館の有効利用の促進

(4) 市立図書館における読書活動の推進

- ・図書館見学、中学生の職場体験の継続した受け入れ
- ・地元出身作家の図書展示や語り部を招いた講演会開催等の検討

(5) 子供読書活動を啓発し、関心を高める取組の推進

- ・取組状況等を市ホームページで情報提供
- ・子供の読書活動に携わる方々を構成員とする推進組織の会議等で子供の読書環境向上等に関する協議の推進

(所 見)

教育委員会から、第三次登米市子供読書活動推進計画案について説明があり、調査を行った。委員から計画案に対して、電子図書を盛り込んでどうか、アンケートの評価と基本方針・基本計画を別立てにするべきではないか、地域の子育て支援センターを含んだ記述にするべきではないか、関係機関の連携における市立図書館の役割を明確にした方がいいのではないか、などの意見が出された。さらに、学校図書館の充実と地域との連携、登米市らしい市立図書館構想への要望があった。これらの意見・要望を踏まえて、よりよい計画を策定し、子供の読書活動推進になお一層努めていただきたい。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査②】

1. 日 時：令和4年2月25日（金） 午前9時～午前10時5分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：
＜総務部、市民生活部、教育委員会＞
公共施設複合化整備事業（米山地区）について
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

(総 務 部) 総務部理事 小野寺 憲司、総務課長 小野寺 仁、
公共施設利活用専門監 箕浦 国彦、
総務課係長 沼倉 貴宏
(市民生活部) 市民生活課長 武田 康博、子育て支援課長 名生 忠司
(教育委員会) 学校教育課長 菅原 正博、学校再編推進室長 白岩 登世司、
生涯学習課長 山形 敦

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■公共施設複合化整備事業（米山地区）について

（概要）

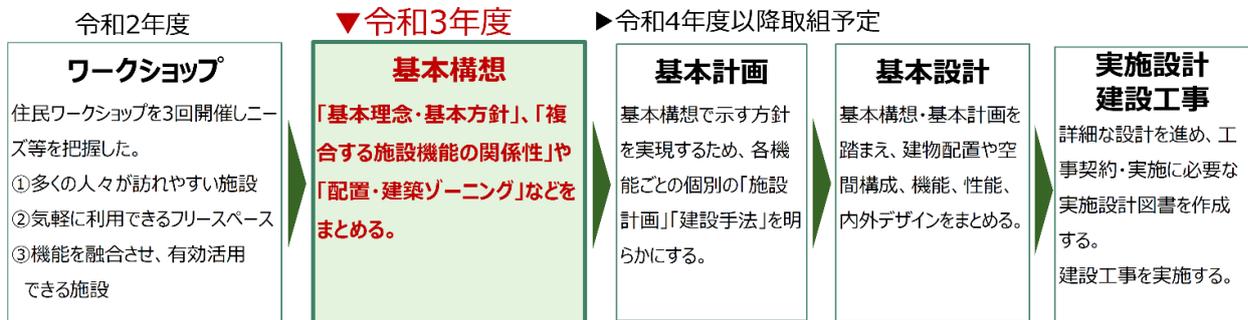
総務部等において「米山地区公共施設複合化整備事業・基本構想」の策定を進めており、構想案について調査したものを。

1. 目的

米山地区の公共施設は、建築年が昭和 40 年代後半から 50 年代にかけて建築され、建物本体及び設備の老朽化が著しく、また、地域拠点としてのコンパクトシティを形成するため、米山総合支所、米山公民館、米山体育館及び米山児童館の集約化を図り、更には、登米市立小中学校等再編構想に基づき議論・検討を行ってきた米山地区統合小学校を含めた公共施設の複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点づくりを行うもの。

2. 基本構想の位置づけ

本基本構想は、「基本理念・基本方針」や施設の基本計画策定に向けた「複合する施設機能の関係性」や「配置・建築ゾーニング」、「管理運営」の方針をとりまとめるもの。



（所見）

米山地区の公共施設（7施設）は築40年以上経過し老朽化が激しい状況である。特に米山総合支所は、十数年前から水道水の鉄管が錆び、飲用水として使えずサーバーを利用している状況である。

地域拠点として公共施設のコンパクト化を図り、また、米山地区の小中学校の統合を含めた複合化による持続可能な多世代交流拠点づくりは、市はもとより県のモデルになる施設と考える。

令和2年に米山地区の中高生を含めた51名の市民が参加し、ワークショップを3回開催した。その中で多くの人々が気軽に訪れ、参加でき、利用しやすいフリースペースなどの意見も出された。

その後、昨年から米山地区の事業推進会議が5回開催された。

複合施設の基本理念である集約による複合化のメリットを最大限生かす取り組みが必要である。

米山地区民が期待している施設でもある。

公園など教育委員会等との連携を図り、令和8年の運用開始に向けて取り組むべきと考える。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査③】

1. 日 時：令和4年2月25日（金） 午前10時15分～午後4時25分

2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室

3. 事 件：

＜市民生活部＞

登米市子ども・子育て基本条例（素案）について

4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

（市民生活部）市民生活部長 大柳 晃、
福祉事務所長 佐々木 美智恵、市民生活課長 武田 康博、
子育て支援課長 名生 忠司、子育て支援課課長補佐 志賀 健、
市民生活課課長補佐 加藤 善己、子育て支援課主査 金澤 健治

（議会事務局）主査 鮫名 克宏

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

■登米市子ども・子育て基本条例（素案）について

（概 要）

市民生活部において「登米市子ども・子育て基本条例」の制定に向けて手続きを進めており、条例（素案）について調査したものを。

1. 目的

子どもや子育てを取り巻く環境が多様化する中、子ども・子育て支援の推進に関する基本理念を定め、市、保護者、市民等、学校等関係者及び事業者がそれぞれの責務及び役割を明らかにするとともに、市が取り組むべき施策を総合的かつ計画的に推進することで、全ての子どもが安心して健やかに育つことのできる地域社会の実現を図ること。

2. 基本理念

- ①子どもへの支援は、子どもが成長段階に応じた学びや遊び等を通じて人間関係を構築し、自ら意見を表明するなど主体的に社会に参加することができる環境を整備することを旨として行われなければならない。
- ②子どもへの支援は、障がい等の有無にかかわらず、子どもがいじめ等に悩み、又は苦しむことがなく安心して生きていくことができるよう、子どもの人権が尊重されることを旨として行われなければならない。
- ③子どもへの支援は、子どもが自らを大切に思う気持ちや他者を思いやる心を育み、規範意識を身に付けることにより、他者の人権を尊重することができるよう、次代の社会を担うことができるようになることを旨として行われなければならない。
- ④子どもへの支援は、市、保護者、市民等、学校等関係者及び事業者が協働して継続的に行われなければならない。

（所 見）

本市が制定を目指している、子ども・子育て基本条例の方針について調査した。

本市では、総合的な子育て支援策を推進するための複合型子供条例を策定予定であり、子供の権利と支援の双方の内容を規定したいとのことである。現在は素案を検討する段階であることから、その内容について調査した。

素案について逐条的に説明を受けたところだが、内容については概ね理念的な方向性を示したものになっている。その中で、

- ・実効性をどのように担保するか。
- ・内容が定着する工夫をどうするか。
- ・表現に柔らかさを取り入れられたい。

などの意見が出たところである。

ぜひとも子供の成長を後押しする条例になるよう、善処されたい。

教育民生常任委員会 活動概要

【請願審査①】

1. 日 時：令和4年3月14日（月） 午前10時～午後0時
2. 場 所：迫庁舎 3階 第3委員会室
3. 事 件：
＜市民生活部＞
請願審査
請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願
4. 参 加 者：副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

(市民生活部) 市民生活部長 大柳 晃、
福祉事務所長 佐々木 美智恵、市民生活課長 武田 康博、
長寿介護課長 佐藤 正人、子育て支援課長 名生 忠司、
市民生活課課長補佐 加藤 善己

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■ 請願審査

請願第 1 号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願

(概 要)

一般社団法人宮城県柔道整復師会より登米市議会議長宛て提出された請願書「介護予防施策のさらなる推進を求める請願」に係る審査として、「介護予防・日常生活支援総合事業」の概要や登米市の現状等について、市民生活部に対して聞き取りを行ったもの。

1. 介護予防・日常生活支援総合事業について

平成 27 年 4 月の介護保険制度改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業」が創設され、要支援 1・2 及び事業対象者が利用できる「介護予防・生活支援サービス事業」と 65 歳以上の全ての方が利用できる「一般介護予防事業」に構成された。

そのうち、「介護予防・生活支援サービス事業」では、従前の介護予防給付として提供されていた「介護予防訪問介護」及び「介護予防通所介護」のほか、緩和した基準によるサービスなどの多様なサービスについて、市町村が地域の実情に応じ、その内容や費用、基準等を定めることが可能となった。

2. 登米市の現状等について

- ①登米市指定の総合事業実施事業所については、介護予防訪問介護が 21 事業所、介護予防通所介護が 67 事業所となっている。(令和 4 年 1 月末時点)
- ②第 8 期介護保険事業計画(令和 3～5 年度)において「人員や設備等の基準を緩和したサービスについては、地域のニーズ等を把握しながら検討する」としている。
- ③第 9 期介護保険事業計画(令和 6～8 年度)の策定に向けて、「令和 4 年度に市民ニーズ調査、市内事業所へのアンケート調査、県内実施自治体の調査等を実施予定」としている。

(所 見)

今回の請願は、地域包括ケア体制の充実のために緩和型通所介護施設を開設することにより、要支援や要介護状態から脱する環境整備を求めるもの。

登米市において今後さらなる高齢化が進む中、こうした施策は必要と思うが、緩和型通所施設の具体的内容や介護保険制度の仕組み、サービスについて調査が必要である。

また、登米市では令和 3 年から第 8 期介護保険事業計画に沿った事業が行われている。次期計画の策定に向け、介護予防生活支援サービス事業において、人員や設備等の基準を緩和したサービスについて、地域ニーズを把握しながら検討することになっている。

こうした調査の内容も参考にする必要があると考える。

教育民生常任委員会 活動概要

【協議】

1. 日 時：令和4年3月24日（木） 午後3時15分～午後4時5分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：
「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、工藤 淳子、
田口 政信

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■「宮城東和バイオマス発電所建設計画について調査を求める陳情」について (概要)

本陳情についてはこれまで様々調査してきたところであるが、依然として懸念を払拭するまでには至っていない。そのため、事業者である合同会社開発 73号に対し意見提示要請を行ったところ、令和4年3月4日付けで事業者より意見の提示がされたことから、その内容等について確認を行ったもの。

<本委員会からの再質問・確認事項と事業者からの回答内容（主なもの）>

1 土地の選定について

【本委員会からの再質問・確認事項】

土地の選定については、国の認定を受けている前事業者から引き継いだとのことだった。御社が本事業全体に責任を持つ事業・運営主体であるならば、住民の意向、地域の実情を考慮し、建設予定地が適切な場所であるのかについて、自ら主体的に調査して、検討する必要があるのではないか。

【事業者からの回答】

建設予定地の選定は、前事業者が適切に行ったとの見解であり、当社独自の調査が追加で必要になるものとは考えておりませんでした。頂戴したご意見を踏まえ、今後とも本件土地における事業運営について、住民の皆様意向や地域の実情を考慮したうえでの対応を進めさせていただきます。

2 地域との関係構築について

【本委員会からの再質問・確認事項】

国の事業計画ガイドラインでは「地域との関係構築」を遵守事項としている。住民説明会については、米谷地区や錦織地区の住民から開催の要望も出ていることも踏まえると、現状、地域住民への説明は不十分だと感じているが、その中でもこのまま事業を進めるのか。

【事業者からの回答】

これまで本事業地である平倉地区、及び隣接する相川地区住民の皆様に対する説明会の実施、説明資料配布等を行ってまいりました。

本事業について住民の皆様からのご意見を踏まえて無放流とした経緯がございます。「無放流の施設である」ということを周知する方法については検討しておりますが、現状、広く米谷地区や錦織地区全体の住民の皆様を対象とする説明会の開催は予定しておりません。

※その他の再質問・確認事項の項目

「事業体制について」「所有権移転について」「発電施設について」

「原料、廃棄物について」「その他」

(所 見)

合同会社開発 73 号への再質問・確認事項に対する回答を検討し、その内容に疑問点が多いことを確認した。陳情を受けて、これまで、現地調査、地域住民との意見交換会、住宅都市整備課への聞き取り調査、運営主体である合同会社開発 73 号の参考人招致、質問・再質問の提出と回答の検討、住民から提供された類似施設に関する情報や運営している方の見解の検討など、様々な調査を行ってきた。条例制定に向けた調査にも力を尽くしてきた。

現段階では、「地元住民への十分な説明を行い、理解を得なければ、賛同できない」というのが、委員会としての見解である。今後も調査を続けていく。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑨】

1. 日 時：令和4年4月20日（水） 午前10時～午前10時40分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第1委員会室
3. 事 件：
＜教育委員会＞
津山地域統合小学校の状況について（報告事項）
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、工藤 淳子、
中澤 宏、田口 政信

(教育委員会) 教育長 小野寺 文晃、教育部長 小林 和仁、
教育部次長兼教育総務課長 菅原 正博、
教育部次長兼学校教育管理監 飯川 弘芳、
学校教育課長 高橋 正晴、生涯学習課長 山形 敦、
学校再編推進室長 白岩 登世司、
文化財文化振興室長 日野 裕子、
迫図書館長 及川 幸紀、西部学校給食センター所長 木村 浩之、
教育総務課課長補佐 津藤 順

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■津山地域統合小学校の状況について（報告事項）

（概 要）

津山地域の統合小学校校名（案）が決定したことから、教育委員会より内容等について報告があったもの。

（所 見）

津山地域統合小学校の校名（案）の決定についての説明を受けた。校名の決め方は、津山地域在住の方と、その地域の小中学校に通う児童生徒と保護者を対象に募集した。児童生徒の校名案の応募が多数あり、開校準備委員会においてしっかりと会議を重ね、字の表記を「津山」と「つやま」のどちらにするかを出席委員全員で採決し、全会一致で「津山小学校」の表記に校名（案）が決定された。地域の意見を尊重し、しっかりと意見を出し合い行われていると感じる。

この決定をもとに、津山地域の小学校に係る登米市立学校設置条例の改正案を、令和4年9月定期議会に提案すること。

今後続く学校再編計画においても、丁寧に地域住民との話し合いを持ち、進められたい。

<校名（案）の募集結果>

校名（案）	ふりがな	応募者数
津山	つやま	121
つやま	つやま	9
津山杉の子	つやますぎのこ	7
北上	きたかみ	4
津山北上	つやまきたかみ	4
柳横	りゅうおう	4
杉の子	すぎのこ	3
津山自然	つやましぜん	3
柳山	やなぎやま	3
横柳	よこやなぎ	3

※応募者数の多かった上位10案のみ表記

教育民生常任委員会 活動概要

【請願審査②】

1. 日 時：令和4年4月20日（水） 午前11時～午後1時40分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第1委員会室
3. 事 件：
請願審査
請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、工藤 淳子、
中澤 宏、田口 政信

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■ 請願審査

請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願

(概要)

本請願に係る審査として、令和4年3月14日に「介護予防・日常生活支援総合事業」の概要や登米市の現状等について、市民生活部に対して聞き取りを行ったことを踏まえ、今後の審査の進め方等について委員間討議を行ったもの。

(所見)

請願の具体的内容は、身体機能の維持向上が目的。原則、入浴介助、食事の提供は伴わない。軽度のうちに機能訓練をして重度にならないようにするのがねらいである。

その機能訓練が本当に必要か、ニーズが満たされているのかなどトータルで考えていく必要がある。

様々議論する中で、請願者に説明を求め、継続して審査することとした。

教育民生常任委員会 活動概要

【所管事務調査⑩】

1. 日 時：令和4年4月22日（金） 午後3時20分～午後5時5分

2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室

3. 事 件：

＜市民生活部＞

（仮称）登米市子ども・子育て基本条例（素案）について

4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

（市民生活部）市民生活部長 三浦 徳美、
市民生活部次長 佐々木 美智恵、福祉事務所長 武田 康博、
環境事業所長 小林 昭広、市民生活課長 平井 崇、
生活福祉課長 沼田 芳明、子育て支援課長 名生 忠司、
健康推進課長 本間 洋子、環境課長 島 靖幸、
市民生活課課長補佐 加藤 善己、環境課係長 佐藤 浩二

（議会事務局）主査 鮫名 克宏

5. 概 要：（別紙のとおり）

6. 所 見：（別紙のとおり）

■（仮称）登米市子ども・子育て基本条例（素案）について

（概要）

市民生活部において、「登米市子ども・子育て基本条例」の制定に向けて手続きを進めており、令和4年2月25日の委員会にて調査したところである。

今回は、その後の修正内容や制定に向けたスケジュール等について調査したものの。

1. 主な修正内容について

大きな修正点としては「前文」を追加したことであり、その他は文言修正が主なものである。なお、追加された「前文」は以下のとおりである。

子どもは社会の希望、未来をつくる力であり、生まれながらにして、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利を持っています。

子どもは一人ひとりがかげがえのない存在であり、登米市の「宝」です。

子どもは大人からの愛情を受けることにより、自分や他者を大切にする心を育みます。また、自ら考え、行動することにより、多くのことを学ぶことができます。そして、経験することを通して、生きる力を育みます。

子どもの健やかな成長と子育てを支援することは未来への投資でもあり、保護者の経済状況や幼少期の成育環境によって格差が生じることがないように、子どもの最善の利益を考え、子どもに関わる全ての者が一体となって子育て支援策に取り組むことが必要です。

このことから、基本理念を明らかにし、市民全体で共有するとともに、市民一人ひとりが自らの役割を認識し行動することにより、全ての子どもが安心して健やかに成長することのできる地域社会の実現を願い、ここに、この条例を制定します。

2. 制定スケジュールについて

年月	内容
令和4年6月	・ 常任委員会へパブリックコメント結果の報告 ・ 第1回子ども・子育て会議 ・ 第3回子ども・子育て支援本部幹事会、第2回支援本部
令和4年7月	・ 第4回子ども・子育て基本条例策定委員会
令和4年9月	・ 常任委員会への条例案の提案 ・ 9月定期議会への条例案の提案
令和4年10月	・ 条例の施行

(所 見)

2月に引き続き、子ども・子育て基本条例（素案）について調査した。

前回調査で付した意見については、概ね反映されたところである。

子供が育つまちづくりのために何ができるか、主旨・目的を明らかにするため前文を設けるなど、改められている。

この条例制定が子供を含む市民全てに広く理解される取り組みを期待する。

教育民生常任委員会 活動概要

【請願審査③】

1. 日 時：令和4年5月13日（金） 午後1時～午後2時50分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：
請願審査（参考人招致）
請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、工藤 淳子、
田口 政信

(紹介議員) 中澤 宏

(参 考 人) 一般社団法人宮城県柔道整復師会 広報部長 中川 裕章

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■ 請願審査（参考人招致）

請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願

（概要）

本請願に係る審査として、紹介議員に出席を要請して請願の趣旨や内容等について説明を求めるとともに、請願者を参考人招致して請願に至る経緯や現状などについて説明を求めたもの。

その後、これまでの審査を踏まえ各委員の意見を確認するとともに今後の審査の進め方を確認するため、委員間討議を行ったもの。

1. 請願の趣旨

要支援者と要介護者の介護サービスの棲み分けを図り、登米市民が安心して暮らすことが出来るよう介護予防施策のさらなる推進を求めるもの。

具体的には、登米市内において緩和型通所介護施設の開設にあたり、必要となる環境整備（要綱の制定、窓口の設置など）を市へ働きかけるよう求めるもの。

2. 参考人の意見（主なもの）

- ① 国の掲げる地域包括ケアシステムを目指す上において、健康寿命の延伸と地域で安心して生活できる環境整備に寄与したい。
- ② 既に実施している自治体においては、接骨院、整骨院、鍼灸院などの地域資源を有効活用して、機能訓練を中心とした緩和型通所サービスを実施している。
- ③ 事業者が緩和型通所介護施設を開設したいと思っても、市側で必要な環境整備（要綱の制定、窓口の設置など）がなされていないと事業実施できない。
- ④ 県内において要支援の方がデイサービスでの利用を断られる事案がある。



(所 見)

参考人から詳しい説明を受け、住み慣れた地域で元気に生活するために、介護保険制度において、どのようなサービスを市として提供するのかを考えさせられた。

市内において介護サービスの需要と供給の実態をつかむ必要がある。市としての介護保険の予算的な中身も見えてこない状況である。もう一度、市民生活部から今後の流れを確認する必要がある。

教育民生常任委員会 活動概要

【請願審査④】

1. 日 時：令和4年5月31日（火） 午後1時～午後1時50分
2. 場 所：迫庁舎 3階 第2委員会室
3. 事 件：
＜市民生活部＞
請願審査
請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願
4. 参 加 者：委員長 武田 節夫、副委員長 熊谷 和弘
委 員 遠藤 真理子、永島 順子、曾根 充敏、日下 俊、
工藤 淳子、中澤 宏、田口 政信

(市民生活部) 市民生活部長 三浦 徳美、
市民生活部次長 佐々木 美智恵、福祉事務所長 武田 康博、
市民生活課長 平井 崇、長寿介護課長 佐藤 正人、
市民生活課課長補佐 加藤 善己

(議会事務局) 主査 鮫名 克宏
5. 概 要：(別紙のとおり)
6. 所 見：(別紙のとおり)

■ 請願審査

請願第1号 介護予防施策のさらなる推進を求める請願

(概要)

本請願に係る審査として、令和4年5月13日に紹介議員及び参考人より説明を受けた内容等を踏まえ、改めて市民生活部に対して聞き取りを行ったもの。

その後、これまでの審査を踏まえ、委員間討議を行ったもの。

(所見)

緩和型通所介護施設の市内における需要について、開設したいという事業者側、利用したいという利用者側の問い合わせも今の所ないということだった。

また、総合事業におけるデイサービス利用を要支援者の利用を断っているケースもないとのこと。

市では、第9期介護保険事業計画に向けて、市民及び事業者等のニーズを調査した上で、事業の必要性を検討し、全体事業の調整を行うこととしている。その結果を見ての判断が必要と思う。